

岐阜市 第 30020 号

医薬品販売業許可証

氏 名 ホープ産業株式会社

店舗の名称 ホープ産業株式会社

店舗の所在地 岐阜市金園町10丁目24番地

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第24条
第1項の規定により、卸売販売業の許可を受けた者であることを証明する。

令和 3 年 12 月 15 日

岐阜県知事 古田 肇



有効期間 令和 4 年 1 月 1 日から

令和 9 年 12 月 31 日まで

取扱品目 全ての医療用医薬品、要指導医薬品及び一般用医薬品（小規模卸）

※本証は営業所の見やすい場所に掲示してください。